

## 令和4年11月焼津市議会定例会提出議案及び議案等審議結果

## &lt;当局等提出議案&gt;

承認案件1件、予算案件12件、条例案件12件、一般案件4件、報告事件1件、監査委員報告事件2件で、合計32件。

## &lt;議員提出議案&gt;

条例案件2件

## &lt;その他議案&gt;

請願1件

## 当局提出による議案

議案番号	議案名 [ ]内は担当課	議案の内容	審議結果
認第25号	専決処分事件の報告及び承認について（損害賠償の額の決定について） 【病院総務課】	本市が被告として提起された、焼津市立総合病院での医療行為に関する損害賠償請求訴訟（静岡地裁 令和2年（ワ）第374号）について、原告と和解するに当たり、地方自治法179条第1項の規定に基づく専決処分により本市が支払う損害賠償の額を300万円と決定したことについて、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるもの	全会一致 承認
議第53号	令和4年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案 【関係課】	歳入歳出それぞれ3億3,468万4千円の増額補正を行う。 歳出においては、生活者消費支援特別給付事業費（価格高騰重点支援）、高齢者生活応援事業費（価格高騰重点支援）などの事業の実施に必要な経費の増額を行うとともに、歳入においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び財政調整基金の取崩しに伴う繰入金の増額を行う。 補正後予算額 582億3,188万7千円	全会一致 原案可決
議第54号	令和4年度焼津市一般会計補正予算（第8号）案 【関係課】	歳入歳出それぞれ13億7,095万6千円の増額補正を行う。 歳出においては、各公共施設等の維持管理費（光熱費）、障害者総合支援サービス費、国庫負担生活保護扶助費、ふるさと納税推進事業費などの事業の実施に必要な経費の増額を行うとともに、歳入においては、財源として見込まれる生活扶助負担金をはじめとした国庫支出金及び県支出金並びにふるさと寄附金などの増額並びに財政調整基金の取崩しに伴う繰入金の増額等を行う。 また、このほか繰越明許費の設定、債務負担行為の追加及び地方債の補正を行う。 補正後予算額 596億284万3千円	全会一致 原案可決
議第55号	令和4年度焼津市し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）案 【下水道課】	基金積立金の減額などを行う。 補正後予算額：5億4,272万8千円	全会一致 原案可決

議案番号	議案名 [ ]内は担当課	議案の内容	審議結果
議第56号	令和4年度焼津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)案 【国保年金課】	基金積立金の増額などを行う。 補正後予算額：131億9,564万5千円	全会一致 原案可決
議第57号	令和4年度焼津市温泉事業特別会計補正予算(第1号)案 【観光交流課】	温泉施設維持管理費の減額並びに債務負担行為の設定を行う。 補正後予算額：1億1,705万円	全会一致 原案可決
議第58号	令和4年度焼津市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)案 【道路課】	一般会計繰出金の増額などを行う。 補正後予算額：935万6千円	全会一致 原案可決
議第59号	令和4年度焼津市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)案 【介護保険課、地域包括ケア推進課】	国県支出金等過年度分償還金の増額などを行う。 補正後予算額：135億777万7千円	全会一致 原案可決
議第60号	令和4年度焼津市港湾事業特別会計補正予算(第2号)案 【大井川港管理事務所】	職員の人事異動等による人件費の減額並びに債務負担行為の設定及び地方債の補正を行う。 補正後予算額：3億9,961万3千円	全会一致 原案可決
議第61号	令和4年度焼津市水道事業会計補正予算(第1号)案 【水道総務課】	収益的支出について、排水場等に係る電気料上昇に伴う営業費用4,485万6千円の増額並びにた消費税及び地方消費税納付額に係る営業外費用100万円の減額を行う。	全会一致 原案可決
議第62号	令和4年度焼津市病院事業会計補正予算(第2号)案 【経理用度課】	収益的支出における光熱水費等の医業費用2億6,024万3千円の増額を行うとともに、収益的収入における外来収益に係る医業収益1億8,912万8千円及び県費補助金に係る医業外収益2億7,110万5千円の増額を行う。 資本的支出における医療機器の購入に要する建設改良費4,658万7千円の増額を行うとともに、資本的収入における県費補助金4,658万7千円の増額を行う。 また、たな卸資産購入限度額1億円の増額を行う。	全会一致 原案可決

議案番号	議案名 [ ]内は担当課	議案の内容	審議結果
議第63号	焼津市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について 【総務課】	<p>議会を除く地方公共団体の機関における個人情報の取扱い等について定めた個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）の改正法が令和5年4月1日から施行されることに伴い、焼津市個人情報保護条例を廃止するとともに、同法によって条例に委任された事項及び同法が許容する範囲内において本市独自の保護措置を定めようとするもの</p> <p>1 制定内容  (1)法によって条例に委任された事項  (2)法が許容する範囲内において本市独自の保護措置を定めるもの  (3)その他</p> <p>2 施行期日等  (1)施行期日 令和5年4月1日  (2)経過措置 上記施行日前に焼津市個人情報保護条例の規定に違反する行為があった場合には、施行日以後も同条例の罰則規定を適用する等の経過措置規定を定めるもの</p>	全会一致 原案可決
議第64号	焼津市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について 【総務課】	<p>個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）の改正法が令和5年4月1日から施行されることに伴い、個人情報保護制度における審査会の役割が変化することから、現行の焼津市情報公開・個人情報保護審査会条例を廃止するとともに、法の施行後に審査会が担うべき所掌事項その他の審査会の運営に必要な事項を定めようとするもの</p> <p>1 審査会の設置及び所掌事項  2 組織等  3 審査会の調査権限、審査会における手続等  4 罰則  5 現行の焼津市情報公開・個人情報保護審査会条例の廃止及びこれに伴う経過措置</p>	全会一致 原案可決
議第65号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 【人事課】	<p>1 いわゆる地方公務員の定年延長等について定めた地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号、以下「法」という。）の施行に伴い、関係する次の条例について、同法において条例に委任された事項を定める等所要の改正を行おうとするもの</p> <p>(1) 焼津市職員の定年等に関する条例  (2) 焼津市職員の給与に関する条例  (3) 焼津市職員の退職手当に関する条例  (4) 焼津市職員の再任用に関する条例  (5) その他の条例</p> <p>2 施行期日 令和4年4月1日。ただし、令和5年3月31日までの間に、令和5年度中に60歳に達する職員に対し、情報提供及び意思確認を行うための改正附則第9条の規定は、公布の日から施行する。</p>	全会一致 原案可決

議案番号	議案名 [ ]内は担当課	議案の内容	審議結果
議第66号	焼津市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【人事課】	分限処分としての「降給」の種類を定義するとともに、人事評価の結果、勤務実績が良好でないと認められ、その状態が改善されない等所定の条件を満たす場合には、当該職員を降格又は降号する旨定めようとするもの  施行期日 令和5年4月1日	全会一致 原案可決
議第67号	焼津市議員報酬等支給条例の一部を改正する条例の制定について 【人事課】	国家公務員の指定職職員の勤勉手当の支給割合の改訂に関する人事院勧告に鑑み、市議会議員の期末手当の支給割合を改定しようとするもの 1 改正内容 期末手当の支給割合 年間0.05月分の引上げ (1)令和4年12月期 100分の162.5から100分の167.5 (2)令和5年度以降 100分の167.5から100分の165 2 施行期日等 上記1(1)については、公布の日から施行し、令和4年12月1日から適用 上記1(1)については、令和5年4月1日から施行	賛成多数 原案可決
議第68号	焼津市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【人事課】	市職員の勤勉手当の支給割合の改定に鑑み、特別職（市長、副市長及び教育長）の期末手当の支給割合を改定しようとするもの 1 改正内容 期末手当の支給割合 年間0.1月分の引上げ (1)令和4年12月期 100分の215から100分の225 (2)令和5年度以降 100分の225から100分の220 2 施行期日等 上記1(1)については、公布の日から施行し、令和4年12月1日から適用 上記1(1)については、令和5年4月1日から施行	賛成多数 原案可決

議案番号	議案名 [ ]内は担当課	議案の内容	審議結果
議第69号	焼津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について <b>【人事課】</b>	人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に鑑み、市職員の給料表及び勤勉手当の支給割合を改定しようとするもの 1 給料表の改定 国家公務員の俸給月額改定に鑑み、給料月額を引き上げる。(平均改定率 0.3%) 2 勤勉手当の支給割合の改定 (1)一般職 勤勉手当の支給割合 年間0.1月分の引上げ ア 令和4年12月期 100分の95から100分の105 イ 令和5年度以降 100分の105から100分の100 (2)再任用職 勤勉手当の支給割合 年間0.05月分の引上げ ア 令和4年12月期 100分の45から100分の50 イ 令和5年度以降 100分の50から100分の47.5 3 施行期日等 (1)上記1については、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用 (2)上記2(1)ア及び(2)アについては、公布の日から施行し、令和4年12月1日から適用 (3)上記2(1)イ及び(2)イについては、令和5年4月1日から施行	全会一致 原案可決
議第70号	焼津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について <b>【人事課】</b>	国家公務員の非常勤職員に対する退職手当の支給要件が緩和されたこと及び雇用保険法等の一部を改正する法律(令和4年法律第12号)による国家公務員退職手当法の改正を踏まえ、所要の改正を行おうとするもの 1 非常勤職員に係る退職手当の支給要件の緩和 2 雇用保険法等の一部改正の施行に伴う失業者の退職手当に関する改正 (1)退職の日後に事業を開始した職員等がその旨を市長に申し出た場合には、当該事業の実施期間は、退職手当の支給期間に算入しないこととする。 (2)雇用機会が不足していると認められる地域内に居住する等の一定の要件に該当する退職者について、所定の給付日数を超えて退職手当を支給できることとする特例措置の適用を令和7年3月31日以前に退職した職員まで延長することとする。 3 施行期日 公布の日 4 経過措置 (1)上記1の改正は、令和4年10月1日以後の期間における退職手当の支給の基礎となる勤続期間の計算について適用する。 (2)上記2(1)の改正は、令和4年7月1日以後に事業を開始した職員等について適用する。	全会一致 原案可決

議案番号	議案名 [ ]内は担当課	議案の内容	審議結果
議第71号	焼津市手数料条例の一部を改正する 条例の制定について <b>【市民課】</b>	マイナンバーカードの普及の促進を図るため、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末機等による戸籍謄本等の各種証明書の交付について、手数料を引き下げようとするもの 1 改正の内容 コンビニエンスストア等に民間事業者が設置した多機能端末機及びこれと同様の機能を有する端末機で本市が庁舎等に設置しているもの（らくらく窓口証明書交付サービス）による交付に限り、手数料を引き下げることとする。 2 施行期日 令和5年1月4日	全会一致 原案可決
議第72号	焼津市国民健康保険税条例の一部を 改正する条例の制定について <b>【国保年金課】</b>	令和4年10月7日付けでなされた焼津市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、国民健康保険税について、次のとおり所要の改正を行おうとするもの 1 課税限度額の引き上げについて 地方税法施行令等の一部を改正する政令（令和4年政令第133号）による保険税に係る課税限度額の引き上げに鑑み、次のとおり改正する。 (1) 基礎課税額に係る課税限度額の引き上げ (2) 後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の引き上げ 2 資産割額の廃止及び税率改正について (1) 資産割額の廃止 (2) 資産割額に係る令和5年度から令和7年度までの税率の特例 (3) 所得割額に係る令和5年度から令和8年度までの税率の特例 3 施行期日 (1) 上記1並びに2(2)及び(3)に係る改正 令和5年4月1日 (2) 上記2(1)に係る改正 令和8年4月1日 4 経過措置 (1) 上記1並びに2(2)及び(3)に係る改正は、令和5年度分以後の年度分の保険税について適用し、令和4年度分までの保険税については、なお従前の例による。 (2) 上記2(1)に係る改正は、令和8年度分以後の年度分の保険税について適用し、令和7年度分までの保険税については、なお従前の例による。	賛成多数 原案可決

議案番号	議案名 [ ]内は担当課	議案の内容	審議結果
議第73号	焼津市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【病院総務課】	市職員の勤勉手当の支給割合の改定に鑑み、病院事業管理者の期末手当の支給割合を改定しようとするもの 1 改正内容 期末手当の支給割合 年間0.1月分の引上げ (1) 令和4年12月期 100分の215から100分の225 (2) 令和5年度以降 100分の225から100分の220 2 施行期日等 上記1(1)については、公布の日から施行し、令和4年12月1日から適用 上記1(1)については、令和5年4月1日から施行	賛成多数 原案可決
議第74号	焼津市医学生修学資金貸付条例等の一部を改正する条例の制定について 【病院総務課】	民法の一部を改正する法律（平成30年法律第59号）による成年年齢の引下げに鑑み、次の条例に基づく修学資金の貸付申請に当たり申請者に立てることを要求している連帯保証人について、年齢要件を緩和（現行：20歳以上の者 改正後：成年者）しようとするもの 1 改正しようとする条例 (1) 焼津市医学生修学資金貸付条例 (2) 焼津市看護学生修学資金貸付条例 (3) 焼津市薬学生修学資金貸付条例 2 施行期日 公布の日	全会一致 原案可決
議第75号	財産の無償譲渡について 【管財課】	地方自治法第96条第1項第6号の規定により、財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求めるもの 1 譲渡する財産 (1) 種類 土地 (2) 所在 焼津市大栄町二丁目14番4号（本郷公会堂用地） (3) 地目 宅地 (4) 地積 225.80平方メートル 2 譲渡の相手方 焼津市大栄町二丁目12番19号 焼津市大地区 3 譲渡の理由 上記の土地が市に寄附される前は、大地区が本郷公会堂用地として所有していたものであること、また、大地区が本年地方自治法に基づき認可地縁団体として法人格を得たことにより団体自身の名義で所有権の登記をすることができることとなったこと等に伴い、無償で譲渡することとした。	全会一致 可決

議案番号	議案名 [ ]内は担当課	議案の内容	審議結果
議第76号	駿河湾深層水体験施設（アクアスやいづ）指定管理者の指定について 【漁港振興課】	駿河湾深層水体験施設（アクアスやいづ）の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの 1 指定管理者に指定しようとする団体 山梨県甲府市大里町1040番地1 株式会社ブルーアースジャパン 代表取締役 高井 道治 2 指定の期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日 （5年間） 3 選定方法 公募による選定	全会一致 可決
議第77号	焼津市勤労会館（サンライフ焼津）指定管理者の指定について 【商工課】	焼津市勤労会館（サンライフ焼津）の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの 1 指定管理者に指定しようとする団体 藤枝市築地323番地 株式会社城南メンテナンス 代表取締役 鈴木 善弘 2 指定の期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日 （5年間） 3 選定方法 公募による選定	全会一致 可決
議第78号	焼津市道路線の認定について 【土木管理課】	道路法第8条第1項の規定により、4路線を認定しようとするもの 開発行為による帰属に伴う認定 大住横上分譲地五号線ほか3路線	全会一致 可決
議第79号	令和4年度焼津市一般会計補正予算（第9号）案 【関係課】	歳入歳出それぞれ3億4,634万8千円の増額補正を行う。 歳出においては、出産・子育て応援事業費（物価高克服経済対策）を増額するとともに、道路改良事業費、土地区画整理事業費等の早期の事業着手を図るための経費を増額し、歳入においては、国庫支出金、県支出金、財政調整基金の取崩しに伴う繰入金及び市債の増額を行う。 補正後予算額 599億4,919万1千円	全会一致 原案可決
議第80号	令和4年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第3号）案 【大井川港管理事務所】	安全で使いやすい港湾施設を維持するための改良工事及び津波対策施設の整備費の増額並びに地方債及び繰越明許費の補正を行う。 補正後予算額：3億9,961万3千円	全会一致 原案可決
報第25号	専決処分事件の報告について（交通事故に起因する損害賠償事件について） 【課税課】	地方自治法第180条第2項の規定による報告	了承



議案番号	議案名 [ ]内は担当課	議案の内容	審議結果
焼154-62号	令和4年9月分例月出納検査報告書【監査委員】	地方自治法第235条の2第1項の規定による報告	了承
焼154-68号	令和4年10月分例月出納検査報告書【監査委員】	地方自治法第235条の2第1項の規定による報告	了承

#### 議員提出議案

議案番号	議案名 [ ]内は担当課	議案の内容	審議結果
発議案第3号	焼津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法第112条及び焼津市議会会議規則第14条第1項の規定による提出	賛成少数 原案否決
発議案第4号	焼津市議会個人情報保護条例の制定について	地方自治法第112条及び焼津市議会会議規則第14条第1項の規定による提出	全会一致 原案可決

#### その他議案

議案番号	議案名 [ ]内は担当課	議案の内容	審議結果
請願第1号	安心・安全な学校給食と給食費無償化を求める請願書	<p>〔請願事項〕</p> <p>1 給食費は無償にしてください。</p> <p>2 学校給食に有機栽培食材（農薬・化学肥料不使用）を取り入れる取り組みを進めてください。</p> <p>3 給食の調理場はセンター方式ではなく自校直営方式にしてください。</p> <p>4 アルミパックご飯を止めてください。</p>	不採択